

来たる 2005 年 9 月 11 日に、名古屋市と愛知大学の共催で、愛知万博の行事の一環として「なごや・地球エコネット」公開討論会を、万博ささしまサテライト会場屋外ステージにて開催します。

この公開討論会に関連して、総合ゼミ（坂東ゼミ）では、6月中旬から7月末日まで坂東昌子 HP に掲示板を設置して、ネットでの議論を市民・学生などの多くの人々に呼びかけました。

その結果、たくさんの市民・学生、特に、愛知大学の授業である「科学と社会」・「自然科学入門」・総合科目「都市環境 行政と市民と大学 愛知万博の機会に」などの講義を受講している学生や、総合ゼミに参加している学生のみなさんから書き込みをしていただきました。

その内訳として、掲示板「容器包装リサイクル法の改正について」では、58 回の書き込みがありました。また、「私たち、リサイクルするだけでいいの？」では、284 回の書き込みがありました。書き込んで下さったみなさん、本当にありがとうございました。

9 月 11 日の本番では、坂東ゼミの学生が、掲示板に書き込まれた意見をまとめたものを発表し、それを基に会場のみなさんと議論をすることになっています。是非、こちらにも参加していただけますようよろしくお願いします。

以下に、各掲示板の主要な論点をまとめてみました。9 月 11 日の公開討論会に参加を予定されている方々は事前に読んでおいていただけると幸いです。

掲示板「私たち、リサイクルするだけでいいの？」のまとめ

掲示板で議論されていた内容について

1：分別について

地域によって、3 種類～30 種類という非常に幅のある分別収集が実施されていることについて驚いている人が多い。

何故、分別の仕方にここまで差がでるのか？という疑問がたくさんあった。

各地域でゴミの分別をしないや不法投棄をする人々がいて、分別をきちんとやっても報われないと感じている。

分別を行う必要があると考える人々がたくさんいた。
分別の種類を全国で統一する必要があると考える人が多かった。
ゴミの有料化に賛成する意見が多かった。
一人暮らしにはゴミ袋のサイズが大きすぎて、その日のうちに捨てる生ゴミには不便であるという意見があった。
事業系一般廃棄物や産業廃棄物は原則的に分別が行われておらず、ほとんどリサイクルされていない。
職場でのゴミ処理の現状に疑問や不満を持っている人々がほとんどだった。

2：ゴミの発生抑制について

レジ袋に関心のある人が多かった。
小売店で働いている人たちは、ペットボトル一本を買っただけでもレジ袋を要求するお客がいるので、消費者意識を変える必要があると考えている。
マイバッグを積極的に利用を勧める小売店がある一方、クーポン等の費用を小売店が負担しているので、キャンペーンを続けるのが難しいと考えている。
レジ袋の有料化については、賛成・反対の意見が同じくらいだった。
レジ袋を削減しなければならないと考えている人は多い。
使い捨て商品が多い。ボールペンの替え芯を売っている店が少なく、飲食店でも割り箸が当然となっている。
消費者が使い捨て商品を便利であると感じているので、消費者の意識を変化させて、企業側に環境問題を意識した商品を作ってもらうべきであるとの意見が多かった。

3：リサイクルの是非について

無条件に賛成という意見はなかった。
リサイクルの限界を意識した意見が多数だった。
リサイクルにはエネルギーが必要であり、コストを無視したリサイクルは成立しないと考える人が多かった。
リサイクルはゴミの排出を減らす手段であり、リサイクルよりも、リユース・リデュースをもっと進めべきであるという意見がほとんどだった。
環境問題の現場からリサイクルを考える意見があり、ゴミ処理場や、モノがどのような資源から作り出されているかなどをきちんと考えて、理想ばかりでなく現実的に解決する方法を考えたいと思っている人が多かった。

掲示板「容器包装リサイクル法の改正について」のまとめ

1：過剰包装について

おしぼりのビニール袋や、食品の包装など過剰に包装されているものは必要最低限の包装にしたら良いと考えている人が大勢いた。

食品については、衛生を考えた包装が必要なのではないかとこの意見があった。

過剰包装を減らす方法として、事業者にはリサイクル費用を負担させる、価格と包装費用を別々に表記する、消費者の意識を改善するなどの意見があった。

2：レジ袋について

レジ袋はすぐにゴミになるので、レジ袋を家庭に持ち帰らないようにする方法としてマイバッグの持参に賛成する人がほとんどだった。

消費者にマイバッグを持参してもらう方法として、クーポンやスタンプカードを発行して何らかの特典をあげるのが良いという意見が多かった。

3：容り法の問題点について

複雑な分別方法に批判が集まっていた。

名古屋市は容器包装リサイクル法を忠実に実施しているため、ゴミを最大で16種類に分別しなければならず、分別が負担と感じている市民がたくさんいる。

多くの市民にとって、複合素材の容器包装を分別する方法が分からない。

事業者の排出する一般ゴミ（事業系一般廃棄物）には容り法の規制がかからないため分別が徹底されておらず、問題であると考え人が多い。

大量生産・大量消費型社会から、リサイクル・リデュースを中心とした社会に変化する必要があると考える人がほとんどだった。

環境問題について積極的に関わる市民があまりいないとの意見があった。